

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ゆり)

事業所番号	0691400030		
法人名	さくら福祉会		
事業所名	グループホーム村山		
所在地	山形県村山市大字富並1469-9		
自己評価作成日	令和 元年 12月 20日	開設年月日	平成 25年 5月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくり語りの場を持ち、家庭的な雰囲気の中で楽しく、共同生活を送っていただけます。一人ひとりの個性、生活様式、生活のリズムに合わせ笑顔で過ごされることをどこまでも支援します。地元の方との交流を大切に、ホームの地域開放に努めています

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2年 1月 20日	評価結果決定日	令和 2年 2月 12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いきいきと明るく健やかに」「毎日笑顔で楽しく元気よく」とそれぞれユニット目標を掲げ、笑いをキーワードに1日1回は笑ってほしいと利用者の笑顔を誘う取り組みをしています。地域の人々との交流の機会も増えてきて、特に地区福祉部会メンバーを含む多くの地域役員が運営推進会議に参加し情報・意見交換や事業所を応援するアドバイスもあり、福祉の相談窓口になりたいと認知症カフェの開催にも意欲的に取り組んでいます。利用者が自分の持つ残存能力を維持しながら、その人らしく生活して行けるよう「話を聞く耳、表情を見る目」を持って支援している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部 項 目		自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を見えるところに提示し、常に意識づけをしている。ユニット毎年目標を立て、日々のケアの中でその都度話し合い実践につなげている	理念とユニット目標を掲示し、ユニット会議等で内容を噛み砕き確認し、利用者のケアに繋げている。職員は個人のケア目標を立て、振り返りながら実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から町内会に加入し、地域活動(一斉清掃、資源回収、避難訓練他)に参加している。児童館との交流も定着し、事業所行事への地域の方の参加もあり、相互に交流がある	開設以来地域活動に参加し、地域の方々と交流を持つと共に事業所行事にも協力してもらい、良好な関係づくりをしている。児童館の子供たちとは歌や折り紙をしながら笑顔で交流している。認知症カフェを開き福祉の窓口になれるよう努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に運営推進会議で、地域の方に認知症について理解していただく機会があり、方法を伝えさせてもらっている。また隔月に認知症カフェを実施している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二月に一度会議を行い、地域の方、民生委員、行政担当者の参加がある。会議では、現状報告を行い、意見交換ができ、行政の方を交えた今後の市としての方向性など話し合う機会となっている	会議には行政担当者や地区福祉部会から多くの方に出席してもらい、現状報告を行い地区の情報や意見をもらっている。玄関から入ったとき、音が無いので入った事がわかる対策が必要と意見をもらい感知ブザーを設置するなど、貴重なアドバイスを受けている。	会議には地区より多くの参加者があるが利用者・家族等の出席が必要と思われる。家族等の参加が得られるような対策を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市担当者の参加があり、事業所の状況を報告し、理解、把握していただき、ご意見を頂く等協力関係にある。	担当者には運営推進会議に出席してもらい、取り組みについての理解を得ている。意見交流会などもあり、相談しながらアドバイスをもらうなど双方向的協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかける工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて全職員が理解し、取り組んでいる。年に2回法人全体(内陸)の研修を行い、不適切ケアに対し、職員同士、原因を追究し、職員一人が抱え込まないようにしている。重度の利用者様に対して、行動に寄り添い、行動を制限をしないようにしています	身体拘束しないケアについて年2回法人研修があるほか、身体拘束委員会を中心に職員会議時に学んでいる。不適切な言葉遣いに気付いた時は職員同士で注意し合い、利用者の動きを見ながら見守りを強化し離設のない安全な暮らしを守っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法について、年間2回内部研修を行い、周知徹底している。日頃から入居者様の尊厳を守り、共に支え合っていくことが虐待防止に繋がると考えています。声かけ、言葉遣いなど職員が気になる場合は、その場で改善するように話合っています			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている方はいませんが、今後独居の利用者様も増加すると思われるため、権利擁護を学び、他職員に伝達を行っていく			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族様、可能ならご本人様に見学に来ていただき説明を行っている。契約時には、十分に説明し、不安や疑問、意向等聞きながら納得を得ている。制度改正時には、その都度説明し、同意を得ている			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に意見の出やすい雰囲気作りに努め、面会時にはご家族様に入居者様の普段の様子を伝え、特に発した言葉等伝え、その意味や昔の状況等聞いたりしています。	担当者が家族等に利用者の様子を密に知らせ、連絡を取り必需品の買い物の依頼を受けるなど、話し易い関係が出来ている。気付きや依頼事などは申し送りノートで周知を図り、職員誰でも対応出来るようにしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申送り、職員会議や連絡ノートを活用し、たとえ小さな事でも意見をだすようにしています。意見や提案は管理者が法人会議で検討している			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の個々の意見や提案、職場環境の把握に努めている。有給休暇を全職員が取得できるように希望日を聞き、実施している			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の自己啓発のため、県の研修会に職員年最低1回参加している。研修後、報告書を回覧し、全体会議での報告し、職員間で共有している。また法人全体(内陸)の研修会も年4回実施している。	外部研修受講後、報告書により職員会議の中で伝達研修を行い、内容を共有している。内部研修は研修委員会で決めた内容を学び自己研鑽に繋げている。地域医療機関で行う研修会にも出席し介護の幅を広げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会主催の相互研修、管理者による市の連絡協議会への参加で、サービスの質の向上に繋げている。	山形県グループホーム連絡協議会、市連絡協議会等に管理者が出席し情報交換等を行っている。職員は市の交流会に参加して、他法人職員と交流し、気付きをケアの質向上に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様に見学して頂き、不安なことや要望を傾聴し、不安なく生活が継続できるように努めています。事前の情報収集を元に必要なニーズの把握に努めています			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様から入居前の様子や生活歴、今後の要望、意向、不安なことを聞き取り、入居後も日常の様子を報告し、話し合い、共に支え合う信頼関係作りに努めています			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様の意向を把握し、すり合わせ、サービス導入段階でサービスをスムーズに受けられるように努めています。要望を反映できるように支援方法を検討しています			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	どんなに認知症が進んでもその方の尊厳を守り、その方の意向を大切にし、何ができて、何ができづらいのかを共に考えるように努めています			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などご本人の状態や発した言葉を具体的に伝え、できなくなったことより楽しかった様子などを伝え、ご家族様と共に支え合う関係作りに努めています			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や在宅での生活中、お世話になった民生委員の方など面会に来てくださり、馴染みの関係が保たれています。面会時には、ゆっくり過ごしていただき、関係が継続されるように支援しています			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の人間関係を把握し、自然な関係が出来るように、利用者様同士が助け合い、支え合えるように、見守りをしています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、転所先に情報提供を行っています。退去後に支払いなど再度ご家族様が当ホームを訪問された際には、現在の状況や生活の様子などお話を聞き、必要に応じて転所先に相談するように努めています			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、話の内容、訴え、表情、行動等から入居者様の思いを汲みとり、そこでの気づきを職員間で共有し、意見を出し合い、まず実行し、常に修正していくようにしています	利用者とは「聞く耳」をもって関わり、何に悩んでいるのか、どんな事に不安を感じているのかを把握し、表情からの訴えにも気付けるよう心掛けている。「楽しかった」「美味しかった」「安心できる」など利用者の満足した言葉が聞けるように日々寄り添った支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族やケアマネージャーの方から情報収集を行っています。できるだけその利用者様の生い立ちを重点的に聞くように努めています			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、できることを継続できるように日々現状の把握に努めています			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご利用者様、ご家族様の意向、今後の希望を聞き取りに基づいて担当職員と計画作成者が原案を作成し、会議で検討・周知しています。6カ月ごとの見直しを基本とし、毎月のモニタリングにより必要があれば随時見直しをしています	業務日誌のチェック等で出来る事出来なかった事を分析している。出来る事は継続し、更にステップアップ出来る様に考慮し、出来なかった事には対応策を考え本人本位の介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態やケアの実践・結果による気づきは、ご本人の発した言葉、それに伴う行動を個別に記録し、細やかな気づきを、状態変化の情報を共用し、介護計画の見直しに活かしています			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティア団体の受け入れを行っている。毎年恒例の夏祭りでは地元の人々の方々の出し物などとして頂き、地域の住民のみなさまとの交流に努めています		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、以前から診療して下さるかかりつけ医を継続していただき、受診時に日々の状態や相談事など受診表に記入し持参していただいている。緊急時などすぐ対応できるようにかかりつけ医との関係を築き、適切な医療を受けられるようにしています	利用者の1/3は従来からのかかりつけ医に家族同行で受診し、往診してくれる協力医に2/3の方がかかり健康管理を行っている。事前に受診票を用意してバイタル情報等を伝え、結果も家族等と共有している。体調変化や緊急時は主治医に連絡し素早く対応できる体制作りをして安心に繋げている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化や便秘など、看護師に随時報告し、助言、処置等適切に医療や看護を受けられるように支援しています		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	近辺の入院先として北村山公立病院があります。北村山緊急医療情報シートに個々のかかりつけ医等の情報を書き込み急病など搬送先や救急隊員にいち早く情報が伝わるようになっています。入退院支援室もあり、入退院時連携し、協力医との関係づくりに努めています		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応の指針を説明をし、理解して頂いている。常に状態の報告を行い、さらに重度化した場合は、主治医と連携を図りながら、ご家族様、職員で話し合い、方針を決めています	「重度化した場合における対応に係る指針」を入居時説明し本人・家族等より理解を得ている。状態の変化に応じて家族等と話し合い、食事が摂れない・医療ケアが必要など重度化が進んだ時は主治医・家族等・職員でケア方針を共有し次の対応を決め、同意を得て看取りケアにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度日本赤十字の方を迎え、救急蘇生法や応急手当の講習を受けています。日頃よりマニュアルを見直し、実践力を身に付けられるように努めています			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回総合防災訓練を行っています。自警団、消防団、消防署の方の参加もあり、公用車を出し、地元住民の方の救助等行っています。近年豪雨による土砂災害等のハザードマップも作成され、職員の目の届くところに提示しています	併設事業所と合同で総合避難訓練を行い、消火や煙の中での避難方法などを体験し、また地域防災訓練に利用者も一緒に参加し福祉車両での避難など地域住民と共に行い協力体制を築いている。ライト付きヘルメットや利用者毎のネームホルダー(歩行状態など記載)を準備し、非常持ち出し品の整備も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴、習慣、人格を大切にし、その方を尊重した言葉かけを行っています。プライバシーに関しては、特に排泄、入浴時には、慎重な声かけ、見守り、最低限の支援を心掛けています	一人ひとりの思いや生活歴などの情報を職員間で共有し、これまでの生活や習慣・プライド・人格に配慮した言葉掛けや関わり方で信頼関係を築いている。人生の先輩として接し、人格の尊重・プライバシーの確保を常に心掛け支援している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中より、本人の思いや希望を汲みとり、職員全員が同じ支援ができるように情報の共有を行っています。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に食事は、入居者様の状態に合わせて、声かけにてしっかり覚醒を確認し、提供しています。レクリエーションは、自然と輪の中に参加し、皆が楽しめるように支援しています			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪により、カット、顔そりを行っています。昔からのなじみの美容院にご家族様の協力にて外出される方もいます。毎朝鏡を見て、ブラッシング又は髭剃りをできるだけご自身で行っていただいています			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1回バイキング方式でいろいろな種類を選べるように料理を提供しています。誕生日にはケーキでお祝いをしています。食後は、食器拭き、テーブル拭き等行っています	栄養バランスのとれた配食を利用し、季節食やバイキングを月1回取り入れるなど利用者が喜んで食べられるよう提供している。ご飯やみそ汁、お粥やきざみ等おかずの形態は職員が準備し、一緒にテーブルを囲んで食べながら会話をはずませている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	繊維の多い食品の制限がある方には、代替になるようなものを提供しています。噛む力を持続してもらえるように食べやすい大きさに留意しています。食事量、水分量は確認し記録して、必要量を提供できるように心がけています			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、総入れ歯、部分入れ歯を外して、ブラッシングし、口腔内も歯磨きを実施しています。齲歯のある利用者様に関しては、訪問歯科に相談し、ご家族様の了承を得て、治療を行っています。唾液の分泌を促す体操等も取り入れています			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間の少し前に誘導しています。夜間トイレに頻回に行く利用者様に関しては、ポータブルトイレを設置しています。	自立している方もいるがパターンを把握しほとんどの利用者には時間に合わせさりげない声掛けでトイレ誘導している。トイレでの排泄を促すことで生活機能維持を図っている。夜間のトイレ誘導は「眠りスキャン」を活用し安全安心に繋げている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活の中で運動量・水分量を増やし、腹部マッサージなどをして出来るだけ自然排便を促しています			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個別入浴で、3日に1回入浴実施しています。福祉用具を使い、利用者の状態に応じて支援しています。特に冬場は、湯の温度や浴室や脱衣室の温度調節に配慮しています	バイタルチェックや体調・身体状態の確認を行い1対1の介助で安全面に配慮し、週2回の入浴で心身ともリラックス出来るようにしている。状態により機械浴利用もあり、また拒む方へは言葉掛けの工夫で入浴を促し利用者が常に清潔に過ごせるようにしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を充実させることで、夜間の安眠に繋がっています。日中は、本人のペースで居室やホールのソファで過ごしたり、午睡も長くならないように配慮しています			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬は個別包装にしています。各担当職員が日付を記入し、個々のケースに入れ、分けた薬を当日の夜勤者が朝、昼、夕、就寝薬の準備をします。それを遅番の職員が服薬表を見ながらチェックします。薬情をファイリングし周知出来る場所に保管しています			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴から役割をもって自ら行っています。趣味がある方は継続できる環境を作っています。一人ひとりの楽しみも大切にし、同時に一緒にレクリエーション等を積極的に行っています			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調、天候に合わせて、外食、バラ公園、徳良湖等季節に合わせて行っています。ご家族様の協力もあり、月に3回外出し、外食される利用者様もいらっしゃいます	日頃より散歩や建物前での日光浴・近隣へのドライブなどを行い、自然豊かな環境の中で気分転換出来るよう取り組んでいる。バラ公園や徳良湖畔への季節の外出は新鮮な感動を得、そこでの外食は特に美味しく皆が楽しめる行事となっている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に現金の管理に関して、ご家族様に相談しています。毎月約1万円を限度に預かり、買い物や外食時代金を払うようにしています。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも手紙や電話をしています。また伝言等頼まれたときは家族への連絡しています			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	くつろぐ空間が随所にあるようにソファの位置や食席等工夫しています。整理整頓に努め、動線の確保をしています。季節感のある壁画や写真を飾り、面会時に見てもらっています	通路に絵画と見間違ふような貼り絵作品やイベントの写真を展示し、テーブル配置の工夫や整理整頓で動きやすい広々とした明るいスペースとなっている。ほとんどの利用者は日中ホールで過ごしテーブルの自分の席やソファで思い思いにゆっくり寛いでいる。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を工夫し、ゆっくり過ごせる空間を確保しています。隣ユニットから、知人が訪ねてくる場合は、居室で地元の話など気兼ねなくお話ができるように配慮しています			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>個々の居室に作品や写真、誕生日カードなど利用者様の希望を聞きながら展示し、居心地のいい空間づくりに努めています。各担当が利用者様と一緒に居室の整理整頓、掃除を行い清潔感のある空間になるようにしています</p>	<p>担当職員が利用者と一緒に掃除や整理整頓を行い清潔感と動きやすい居室作りをしている。「眠りスキャン」によりベッドでの様子を把握し転倒など無い安心・安全に繋げ、使い慣れたものや自分の好みに合わせたものに囲まれ気持ちよく過ごせる居室となっている。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレには張り紙をしてわかりやすいようにしています。物の場所、食席等混乱しないように定位置にするようにしています。</p>	/	/	